

## 日本で最も美しい佐井村づくり事業補助金を制定しました

地区会および町内会ならびに村内の公共性を伴う団体・グループなどが行う、日本で最も美しい佐井村づくりビジョンならびにアクションプランを実現するための、地域の将来を考えて住民が自らの創意と工夫による美しい地域づくり事業に対し、事業に要する経費を補助します。

### 1. 補助対象事業

#### 【Ⅰ. 通常型】

##### ①地域づくり計画策定活動

⇒活動例：地域経営計画や美しい地域づくり計画策定など

##### ②街並景観形成、漁村環境および自然環境保全活動

⇒活動例：花いっぱい運動、ゴミ拾い、道路や耕作放棄地などの緑化・美化、パークレット（休憩スポット）設置、憩いの場整備、空き家管理など

##### ③生業づくり活動

⇒活動例：美味しい村開発（特産品開発）、朝市・軽トラ市開催、オープンカフェ開設、古民家活用など

##### ④学習活動

⇒活動例：研修会、講演会、講習会、学習会など

##### ⑤相互交流活動

⇒活動例：伝統文化の継承活動、芸能発表会、運動会、観光体験メニュー開発、イベント開催など

#### 【Ⅱ. 特認型】

村長が特に必要と認める事業

⇒活動例：日本で最も小さくかわいい漁村を実現するために掲げる28のアクションプランなど

### 2. 対象経費

講師等謝金、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費、使用料、委託料、備品購入費など

### 3. 対象団体

村内に所在する地区会・町内会組織

日本で最も小さくかわいい漁村づくり推進プロジェクトチーム

村内を活動区域として公共性を伴う事業を展開する団体およびグループ

### 4. 補助金額

区分	交付対象事業名	補助率	補助限度額
通常型	①地域づくり計画策定活動	10/10以内	300千円
	②街並景観形成、漁村環境及び自然環境保全活動	10/10以内	500千円
	③生業づくり活動	10/10以内	1,000千円
	④学習活動	10/10以内	150千円
	⑤相互交流活動	10/10以内	200千円
特認型	村長が特に必要と認める事業	10/10以内	3,000千円

### 5. 募集期間

随時（当面は3重点モデル地区（原田、矢越、牛滝）とプロジェクトチームを優先しますが、ほかの対象団体についても、活動する場合は応募できます）

### 6. その他

交付申請必要書類は、交付申請書と事業概要がわかる書類（事業計画書、収支予算書、団体の定款・構成員名簿、積算根拠資料など）です。詳細については、担当までお問合せください。

【お問合せ】 総合戦略課 企画政策係 担当：東出